

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(小規模保育事業/保育園評価票使用)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成29年 1月 31日～平成 29年 3月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	はなみずきこども園 五香ルーム		
(フリガナ)	ハナミズキコドモエン ゴコウルーム		
所 在 地	〒270-2261 松戸市常盤平5-11-23 インシュランスII 102号		
交通手段	新京成五香駅徒歩3分		
電 話	047(711)9975	FAX	047(711)9976
ホームページ	http://sawarabi-hukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会		
開設年月日	平成28年4月1日		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	6	6	6				18
敷地面積	-			保育面積		87.0㎡	
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援
健康管理	健康診断(春・秋)、歯科検診(2歳児)、蟻虫検査						
食事	離乳食、幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)						
利用時間	7:00~19:00(土曜:7:00~17:00)						
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)						
地域との交流	夏祭り・運動会・クリスマス会(はなみずきこども園と連携)						
保護者会活動	保護者会(保護者、保育士との話し合い)						

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	5	1	6	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	6			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内(8:30~17:00)	
申請時注意事項	就労などのため、家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設	
サービス決定までの時間	前月10日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口、保育園窓口	
利用代金	市町村住民税額により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>○こどもたちの一人ひとりもっている輝きを大切にします。 ○人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望をもって、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。 ○知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
<p>特 徴</p>	<p>○より豊かな情操教育をめざして小さい時から絵本の読み聞かせを行い文化・芸術に親しませています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>○こどもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心がけています。 ○保護者に寄り添い、信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かい雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。</p>



福祉サービス第三者評価総合コメント

はなみずきこども園五香ルーム

特に力を入れて取り組んでいること

1. 先行5ルームの経験とノウハウを取り入れた、全職員保育士体制による満足度の高い運営

五香ルームは松戸市が市内の各駅前に50箇所の小規模保育施設を作りたいとの方針に呼応して開設したものである。運営法人さわらび福祉会では一年前(平成27年度)に立ち上げた、松戸、北松戸、馬橋、八柱、野菊野の5ルームに続いて、平成28年度には本ルームと馬橋第2、松戸西口の3ルームを開設し、法人の運営する小規模保育施設は都合8ルームとなった。

当ルームはルーム長及び連携園の保育士3名と新規採用の2名、合計6名全員が経験豊富な保育士の体制でスタートした。まだ開設1年であるがルーム長が前年に半年間松戸ルームで小規模保育施設運営の経験を積むなど、周到に準備された事前の対応と保育士の熱意、連携園との協力体制により運営はすっかり軌道にのっている。今回の第三者評価の保護者アンケートでも、昨年実施した他の5ルームの開設初年度のアンケートに比べて高い満足度評価を得ており、先行ルームの経験を十分に反映した結果と考えられる。

2. 連携園の補完機能がよく発揮されている恵まれたロケーションのルーム

五香駅から徒歩3分と地域の働く保護者にとっては至便のロケーションで、0歳児から2歳児まで18名の定員で運営している。駅前ではあるが、住宅や古くからの団地、遊具のそろった大規模な公園等と隣接しており、天気の良い日には毎日公園に出かけ、地域の方との日々の交流もできている。連携園のはなみずきこども園とは車で数分と近く、運動会等大きい行事や土曜日保育などでは連携園の広くて充実した施設で交流を図っている。給食他ルーム運営についての様々なサポートを受けるなど、連携園との機能分担により質の高い保育が確保されている。卒園後に連携園を利用する園児や保護者にとっては特に都合のよいルームである。

3. 充実した絵本の読み聞かせ

少人数保育を生かし、乳幼児への愛情豊かなスキンシップや安心安全な質の高い援助を実践している。子どもたちは保育士による読み聞かせの時間が大好きで、次の活動が始まる予告として保育士が絵本を取り出すと、三角座りが始まり、心待ちにしている。おやつや食事の前には食べ物の話が出たり、月齢に応じた絵本で、食育が始まっている。子どもたちから、身振り、手振りが出て来るなど保育士はそれぞれ語りかけを工夫している。保育士はいつも絵本の情報を集め共有し、時には特大の絵本を制作したり、絵本への興味を継続できるよう取り組んでいる。子どもたちは一日7～8回の読み聞かせの時間を楽しんでいる。0歳からの読み聞かせについて保護者からの相談などに対応している。

4. 無理なく喜んで食べる、0歳児からの食育

年間食育計画が立てられている。毎月の「献立表」「離乳食献立表」は連携園で作成され保護者に配付されている。発達に添った食育カリキュラムが生まれ、保護者との「授乳ノート」の交換で、離乳食・幼児食は無理のないように進められている。ままごと遊びを通して、食材や食べ物に興味を持ったり、絵本を読みながら、年齢に応じたマナーや食べ物大切さを伝えている。給食はルーム長の検食が有り、子どもたちの嗜好にも配慮されている。当日のサンプルを写真に撮り玄関に提示し、子どもたちの人気メニューのレシピを持ち帰れるようにし、家庭でも好評である。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 連携園の看護師の協力による園児の健康管理

当ルームでは毎朝、保育士による視診・触診・検温が行われ乳幼児の健康状態把握に配慮している。また、近距離にある連携園には看護師が配置されており、随時相談することができて保育士の安心にもつながっている。

この恵まれた関係を一歩進めて、連携園の看護師がルームへ巡回するなどによって、園児の健康観察や感染症対策について保育士との連携をさらに深めることが出来れば、園児の理想的な健康管理の仕組みが実現するものと考えている。

2. ヒヤリハットへの取り組み

保育は常に危険と隣り合わせであることを確認し合い、ルームでは何事も「安全第一」を掲げて取り組んでいる。職員の細かな気配りにより幸い事故は発生していないが、ヒヤリハットの記録件数が少ない。ヒヤリハットをマイナス点でとらえるのではなく、ゲーム感覚なども入れて出来るだけ多く出し合い、対策を話し合うようなルームの雰囲気を作っていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回、評価を受けて、自分たちの良いところもご指摘いただくと共に、更に取り組みが望まれるところを御指導頂きました。健康管理の理想的な仕組みが実現出来るよう、はなみずきこども園の看護師との連携をとっていききたいと思いを新たにしました。さらに、ヒヤリハットも積極的に記録し、職員間の共通認識を高めていききたいと思いをします。

また、アンケートによって、保護者の方々の思いも知る事が出来ました。見えてきた課題をひとつひとつクリアしていきたいと思いをします。これからも子ども達に愛情を注ぎ、「心と身体を健やかに育てる丁寧で温かい保育」を心掛けて参る所存です。そして、保護者の方々との信頼関係も今まで以上に深め、連携を確かなものにしていききたいと思いをします。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果（五香）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	1		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	4	1		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	7	0		
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1		
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0		
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0		
			提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0		
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0		
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0		
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0		
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	0		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0		
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	非該当1		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0		
	5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	非該当1		
	計					123	6

項目別評価コメント

(五香ルーム)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「知育・徳育・体育のバランスの取れた人間形成を目指す」ことを法人の信条として、「素直で賢い子・明るく思いやりがある子・心身ともに元気な子」を法人の理念とし、ホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内などに掲載し、周知をはかっている</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程や保育計画・指導計画等の作成にあたっては、常に理念の実践を念頭において、法人の幹部で構成する運営会議や、ルーム長会議で話し合って具体化し、日々の保育に繋げている。ルーム職員は週間及び月間で振り返り月末に自己評価を実施し反省を行う中で理念を共有している。法人の理念や心得などをまとめたフィロソフィーノートを新年度から全職員に配布予定である。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会で園及びルームの理念や運営方針などを記載した資料を配布し、具体的に説明している。ルームの日々の保育や行事等の実践状況についてはルームだよりや、朝夕の送迎時に直接口頭で説明する等によりコミュニケーションを取っている。アンケートでは三分の二の保護者から「理念や方針の説明を受け良く理解している」との回答を得ており、保育の実践状況についてはほとんどの方から高い評価を得ている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部で作成しており、行政の子育て支援政策に呼応して様々な形態の保育サービスをいち早く展開している。平成26年千葉県で最初の認可夜間保育園開設に続き、連携園が幼保連携型認定こども園に移行して受け入れ定員を増やすとともに、複数の小規模保育事業所の開設等、喫緊の課題である保育ニーズに対応した諸事業展開を行って来た。当ルームは開設初年度であり、運営を軌道に乗せることに注力したが、今後のルームの重要課題の整理は次年度以降の課題となる。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム開設初年度の為、本年度の重要課題は一年前(平成27年度)に立ちあげた法人の複数のルームでの反省事項を踏まえて連携園で作成した。日常の活動や行事などの企画運営はルーム長が中心となり職員と話し合って実施している。法人の5つの小規模保育事業所の毎月定例のルーム長会議や連携園のはなみずきこども園と随時連携を図っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 <input type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>昨年4月にルーム長以下4名の連携園からの保育士と、新規採用ではあるが経験豊富な保育士2名で本ルームを立ち上げた。職員は全員が保育士の資格を有する。独自の保育課程や年間保育計画・指導計画等に沿って、ルーム開設時に準備したマニュアルなども活用し、協力し合って進めており人間関係も良好である。開設初年度であるが今後の課題として公平な評価のあり方につき検討を重ねて頂きたい。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育士倫理規定があり、全員に配布している。またファイルされておりいつでも見ることができる。職員の倫理・法令順守等については入職時に説明するとともに、会議等でも徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 □評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人事は法人本部で所管しており、人材育成、安定雇用に向けての中長期的な判断で取り組んでいる。離職も少なく、また、家庭の都合などで一旦離職した職員も復職している方が多い。職員の職務分担は職務分担表によって明確になっている。目標管理制度に基づく人事考課制度を導入準備中である。職員のモチベーションは高いが、引き続き保育に達成感を持てるような指導と評価を行い、明るく活気に満ちたルーム運営を継続されることを期待したい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長が勤務時間の管理をし、無理のない勤務体制を確保している。職員アンケートにより職員の意向を基に、さわらび福祉会の福利厚生事業を実施しており、働きやすい職場となっている。夏休み、誕生日休暇、連続休暇等も計画的に取れるように調整している。またICT化をすすめ保育業務支援ソフトの導入により業務の標準化と効率化に取り組んでいる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の中期事業計画に沿って人材育成や採用を行っている。28年度は職員研修に力を入れており、連携園では千葉県保育協議会東葛支会や市の研修計画などを参考に、職員に研修受講案内をしている。当ルームでは毎月職員が交代で講師となり、ミーティングの後にテーマを決めて勉強会を実施するとともに、連携園からの研修案内により必要な外部研修に参加する等して能力向上に努めている。法人としてはOJTの仕組みとしてトレーナー制度を導入している。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法の基本方針や児童権利宣言などは新人研修や職員会議等で研修している。当ルームでは3歳児未満児の保育でありスキンシップを大切に愛情を注ぎ、信頼関係を作ることを重視している。虐待を受けている子どもはいないが、日々状況を観察し異常があった場合は児童相談所や、市の相談窓口との連携を行うこととなっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護方針や利用目的は入園案内やパンフレットにも掲載し周知をはかっている。職員とは守秘義務等について誓約書を交わすとともに、個人情報保護方針を職員室に掲示して意識付けを行っている。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は毎年、順次各園の第三者評価を受審しており、その際、利用者・家族アンケートを実施し、都度保護者の意見を集約して運営に反映させている。当ルームでも開設1年を迎えるにあつてこれまでの取り組みを振り返る為に第三者評価を受審し、同時に利用者・家族アンケートを実施したが保護者からの評価は高い。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>相談、苦情等対応窓口及び担当者は入園案内に明記し、玄関ボードにも掲示している。また、玄関脇には可愛いデザインの手紙ボックスも設置しているが投稿はない。保護者との日ごろのコミュニケーションが良く、苦情めいたことがあっても話し合いで納得を得ている。苦情に到らない些細なことであっても簡単なメモを残しておくことが望ましい。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は毎週振り返りを行うとともに、毎月末に所定の様式で自己評価を実施し改善に繋げている。ルームとしては開設初年度に早くも第三者評価を受審して、今後の保育の質の向上に繋げたいと考えている。法人はこれまでですべての事業所で定期的に第三者評価を受審し、結果をタイムリーに運営に反映しており、利用者アンケートでの保護者の評価も年々高まっている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程や保育指針は各園長及びルーム長代表が参加する運営会で話し合い、年齢や月齢に即した指導方法をマニュアル化している。ルームの保育課程や保育指針は小規模保育に留意し、保育児童の状態に応じたものとなっている。法人の7ルーム共通マニュアルの他に個別の保育マニュアルも作成され、マニュアルを基にOJTで指導している。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページ、ポスターなどで利用に関する情報を発信している。問い合わせや見学については、ルーム長が丁寧に案内して、子どもの生活や遊びの様子が分かる時間帯の見学を勧めている。解りやすくまとめられた「リーフレット」や「要覧」などが用意されている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の開始に当たり、ルーム長が入園案内に沿って、理念に基づく保育方針、一日の過ごし方、基本ルール等について説明し、同意を得ている。保護者には入園状況・個人情報使用同意書、嗜好調査票、児童健康調査票等を記載・提出を求め保護者の意向を確認し記録している。個人記録はファイルされ成長記録として保管されている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育所理念、方針、目標に添った保育課程が作成されている。乳幼児期の人間形成の基礎となる時期に愛情をしっかりと受け、感性豊かに育てほしい、の思いで保育計画は立てられている。一人ひとりの課題を見つけ、保護者の意見、希望を取り入れ、全職員で話し合い保育計画が作成されている。子ども自身が大切にされていることを実感できる保育に取り組んでいる。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき個人別の月間指導計画と 週・日の指導計画案が作成されている。0歳～2歳児の基本的な生活習慣の自立を支援するために清潔で安全かつ家庭的な暖かい環境が構成されている。個別のカリキュラムを組み、離乳食から幼児食、普通食への移行やオムツからパンツへの無理のない自立が支援されている。立つ・歩く等感動的な場面は保護者と共に喜び合い、保育の楽しさを共有している。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画を基に乳幼児の発達に合わせた遊びが展開できるように、玩具や遊具、ぬいぐるみ等を用意している。職員の考えたペットボトルや牛乳パックを使った手作りのおもちゃは、子どもたちを夢中にさせている。明るく清潔な保育室では、好きな場所で遊ぶ姿や、職員に抱っこされた乳児の安心した穏やかな様子が見える。保育室やおもちゃ、遊具などの清掃消毒は職員が行い、安全かつ衛生的な管理に努めている。乳幼児が少人数で過ごす家庭的な保育は、いたわる心が育ち、子ども同志の成長が見られている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は積極的に公園に出かけ、桜の時期には桜並木を散歩し季節を感じている。散歩中地域の方々から声を掛けられ顔馴染みの関係になっている。線路の近くの散歩では、子どもたちが行き交う電車に手を振り、運転手さんが応えるなど楽しく嬉しい交流が有る。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>少人数での生活は、家にいるような環境が有り、職員はこどもひとり一人の個性を大事にした言葉掛けに努めている。子ども同志のトラブルにはお互いの気持ちを気付けさせる関わり方をしている。遊びや生活の中で、自然に自分の役割や順番を守ることができるようになり、ルームの中でも年上の子が小さい子を思いやることも自然と出来ている。土曜日、連携園での保育は異年齢児との交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>現在、保護者の事情による幼児の個別支援会議に参加し、対応について協議が行われている事例があり、経過観察と見守りが行われている。職員は障がい児保育に関する研修を受講しており、障がいや特別な配慮を必要とする乳幼児の受け入れ体制は整っている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝、夕の延長保育と日中の保育の情報提供は、担当保育者から記録簿と直接口頭で、保護者に一日の様子を伝えている。延長保育は園長はじめ職員が担当している。眠くなるとうずり始める子どもを、保育者はおんぶや抱っこ等スキンシップでやさしく接し、穏やかな気持ちで安心して迎えを待てるよう心掛けている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 □就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には子どもの毎日の生活の様子をエピソードを交え、送迎時に「連絡ノート」と口頭で伝えている。「授乳ノート」の交換は保護者の育児日誌となっている。個別面談、年齢別懇談会を実施し、相談内容は記録され共有できている。連携園のはなみずき子ども園とは運動会等行事に参加し交流している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前の面談で、心身の健康状態や疾病等把握して記録している。朝の登所時には乳幼児の視診、保護者からの情報、また保育中には体調の変化に気を配り、必要に応じて記録を残している。毎月の身長・体重測定、嘱託医による定期健康診断、歯科健診、を行い「健康の記録」に記載し保護者へ報告している。不適切な養育の兆候が疑われる場合には管理者は適切な対応ができる体制が有る。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調不良や異常が発生した場合は保護者に連絡するとともに、嘱託医等と相談し適切な処置を行い、記録に残している。乳児突然死症候の防止策として睡眠時の観察を全員5分毎に行い記録している。感染症対策として手洗い、ぶくぶくをこまめに等啓蒙している。「健康発育発達状態の把握」には入園前の生活習慣や予防接種状況等が記録され、保護者と情報は共有されている。救急用の薬品材料を常備し全職員が対応できている</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に並び、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児ひとり一人の発達状態により食育目標を立てその評価及び改善に努め、心身の発育を促している。「授乳ノート」の交換記録等により、保護者との共有が図られ、ミルクから離乳食・幼児食への移行はスムーズに行われている。0歳児は職員と一対一で、1～2歳児はテーブルで落ち着いて食事を楽しんでいる。食物アレルギー児は現在はいないが保育者はアレルギーについて学び、適切に対応できる体制ができている。その日の給食はルーム長が検食・記録し、サンプルとして写真に撮り、家族に知らせている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>乳幼児たちが年間を通して薄着・素足で過ごせるよう施設内は床暖房が整い、温度・湿度・換気はエアコン等の活用で快適に保持されている。室内外の掃除は保育者が行い、室内はスリッパを使用せずに移動できるよう清掃され、玩具等は毎日消毒し、整理整頓・衛生管理に努めている。遊んだ後や食事前などは手洗いや、ぶくぶく等で清潔を保ち、保健的配慮を行っている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では保育方法、設備・備品、玩具の選定等すべての面で「安全第一」を掲げてきめ細かな取組みを行っている。駅近くの新しいマンションの1階にあり、来訪者の様子がルーム内から一目で確認できる構造となっており、セキュリティも完備している。職員のきめ細かな気配りもあって開設後事故は発生していないが、ヒヤリハットの記録件数が少ない。些細な気付きをヒヤリハットとして挙げることを期待したい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害対応マニュアルを完備し、災害時の対応や職員の緊急連絡網、保護者との安否確認の方法も定めている。ルームの立地上津波の心配はない為、地震及び火災を想定して自主避難訓練を実施している。避難場所は近くの広い公園と中学校となっている。また総合的な設備の整った連携園が近くにあり、災害時にはサポートが得られる体制となっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長は市の家庭相談課と連携して、問題を抱える子どもの支援会議に出席し、子育て家庭への援助を実施している。子育てに関する情報を提供し何時でも相談に応じる体制ができている。保育施設の開放や情報発信などは主に近くにある連携園が行っている。</p>		